

環境経営レポート

Vol.3 (2023年度)

対象期間 2023年11月~2024年10月

作成日 2025年2月28日

 原田建設株式会社

目 次

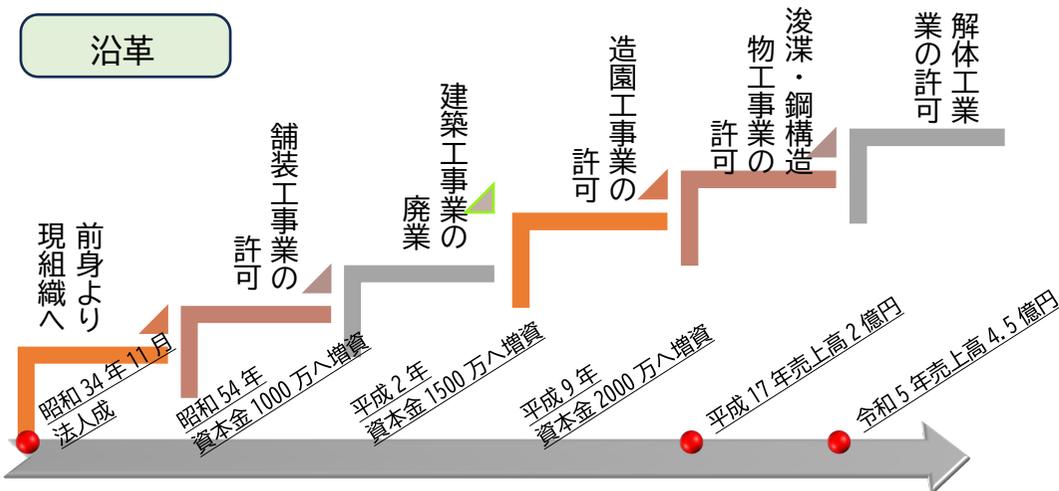
I	組織の概要	1
II	実施体制	3
III	環境経営方針	4
IV	環境経営目標	6
V	環境経営計画	7
VI	環境経営目標の実績・取組結果並びに次年度の 環境経営目標	8
VII	環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の計画	9
VIII	当社の取組	10
IX	環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟の有無	11
X	代表者による全体の評価と見直し・指示	14



I. 組織の概要 事業の規模・運用期間・対象範囲

事業所名	原田建設株式会社
代表者氏名	原田精治
所在地	静岡県伊豆市持越 698 番地
事業活動	<ul style="list-style-type: none"> ●建設業 静岡県知事許可(特-04)第 3504 号 ●産業廃棄物収集運搬業 静岡県知事許可 第 02201237919 号
従業員数	16 名
環境管理責任者・担当者	服部保江
連絡先	TEL 0558(85)0331 FAX 0558(85)0319 haraken-amg@vcs.wbs.ne.jp URL https://izu-harada.co.jp/

資本金	2000 万円			
法人設立年月日	昭和 34 年 11 月 18 日			
活動規模	単位	2021 年	2022 年	2023 年
売上高	百万	421	457	267
従業員	人	18	18	16
事業所面積	m ²	95	95	95
倉庫床面積	m ²	232	232	232
資機材置場	m ²	10412	10412	10412
事業年度	毎年 11 月 1 日 ~ 10 月 31 日			
環境レポートの運用期間	2023 年 11 月 1 日 ~ 2024 年 10 月 31 日			
認証・登録の範囲	建設業(土木、とび・土工、舗装、解体工事業)、 産業廃棄物収集運搬業			
対象組織	全社(工事部・総務部)			
受託産業廃棄物運搬量	コンクリート塊 4.8t			



建設事業のご紹介

静岡県知事許可(特-04)第 3504 号

許可年月日: 令和 4 年 10 月 30 日

有効期限: 令和 9 年 10 月 29 日

土木、とび・土工、鋼構造物、舗装、しゅんせつ、造園、水道施設、解体工事業



土木一式工事を中心に、主に道路や河川、公園工事、法面工事、橋梁架設工事などを行っています

(←写真)令和 4 年竣工しろばんばの里公園
伊豆市湯ヶ島



(写真)猫越川にかかる出会い橋
伊豆市湯ヶ島

道路のアスファルト舗装工事や橋面舗装工事を
行っています

アスファルト舗装を施す前の防水工事の様子(写真⇒)
伊豆の国市内中



地元では毎年ここで天城ほたる
祭りが開催され、たくさんの観光
客をお迎えしています。多くの蛍
が舞う幻想的な夜を楽しむ
ことができます。



産業廃棄物収集運搬事業のご紹介

産業廃棄物収集運搬業許可 静岡県知事第 02201237919 号

許可年月日: 令和 5 年 12 月 19 日 有効期限: 令和 10 年 12 月 18 日

【事業区分】収集運搬(積み替え、保管を除く)

【取扱品目】廃プラスチック類(石綿含有廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む)、金属くず(水銀使用製品産業廃棄物を含む)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む)、がれき類(石綿含有廃棄物を含む)、紙くず、木くず、繊維くず 以上 7 品目



許可車両: コンテナ車 1 台、ダンプ 7 台、キャブオーバー 3 台、全 11 台
(↑写真)脱着装置付きコンテナ専用車両

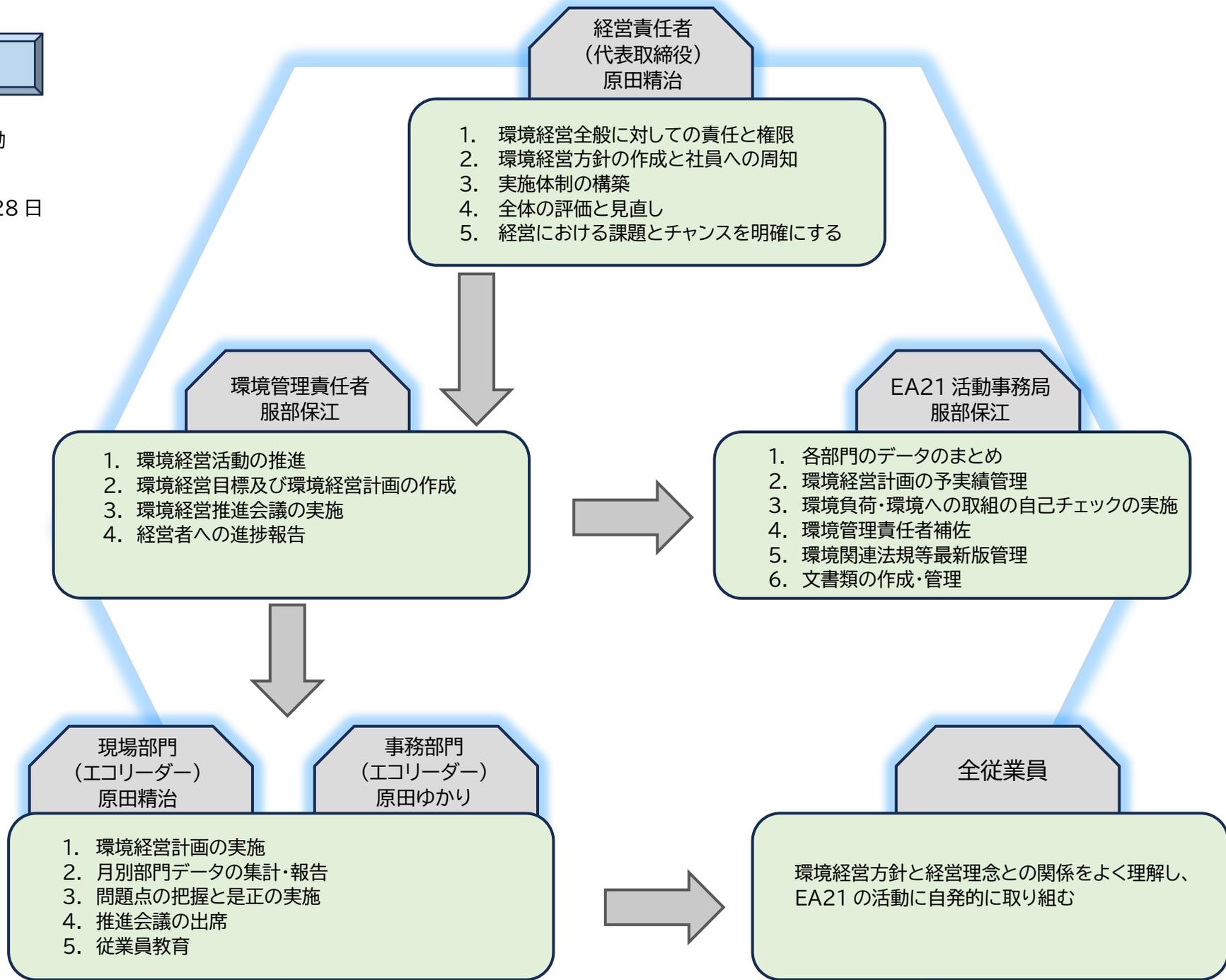
建設工事で排出される産業廃棄物や建設副産物を適正に処理するため、処分業許可業者さんへの引渡しを行います

II 実施体制

対象範囲:全組織、全活動

作成者:服部保江

作成日:2025年2月28日



Ⅲ 環境経営方針

環境理念

当社は、建設工事の事業活動を通じて、豊かで美しい郷土の自然と地域環境を守るとともに、地域温暖化の解決を図るために行うすべての活動をよく理解し、それらの活動への支援助力を積極的に行うとともに、自らも環境に配慮した事業を積極的に取り組む企業を目指します

環境方針

1. 事業活動が与える環境への負荷を可能な限り低減するため、次の事項に取り組みます

- ① CO₂削減のための省エネ活動に取り組みます
- ② 廃棄物の削減活動と再資源化推進の活動に取り組みます
- ③ 水資源を有効活用し、節水に努めます
- ④ 再生材の調達活動に取り組みます
- ⑤ 建設工事は環境に配慮した工事を実施いたします
- ⑥ 建設リサイクル法による適正処理をいたします

2. 環境に配慮した活動の目標を設定し、環境経営目標の達成状況及び活動経営計画の実施状況を定期的に確認・評価し、環境経営のシステムを継続的に改善いたします

3. 環境に関する法規制を遵守いたします

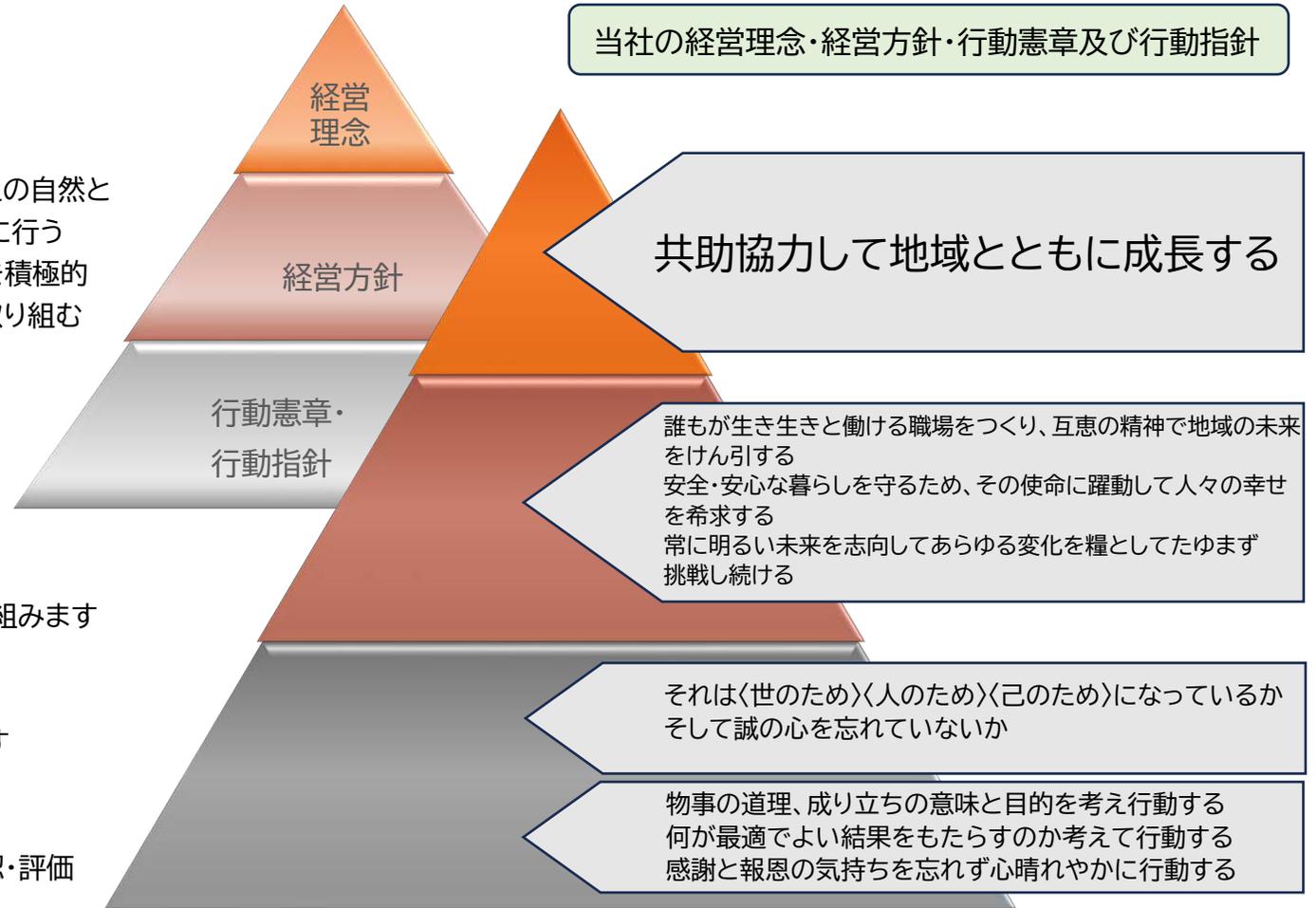
4. 全社員が環境経営方針を理解し、それを周知徹底するとともに この方針を掲示し社員教育を計画的に実施し、環境問題への意識向上を図ります
また、社外に環境経営レポートを公開し、利害関係者のみならず社会とのより良いコミュニケーションを図っていきます

5. 環境経営を推進します

ICT化による設計、工事の効率的運用を図ることにより、請負建設工事の増加を図るなど、環境経営を推進します

6. 令和4年8月29日のSDGs宣言で掲げた諸活動を通じ、全社員をあげてSDGsの達成に取り組んでまいります

当社の経営理念・経営方針・行動憲章及び行動指針



制定年月日 2021年11月1日
原田建設株式会社
代表取締役 原田精治

当社の経営理念とSDGsとの関連性



IV 環境経営目標

サイト	項目	年度	基準年度	中期環境経営目標			
			2021	2022	【2023】	2024	2025
			±0	-1%	-2%	-3%	-4%
事務所	二酸化炭素排出量※1	kg-CO ₂	14690	14543	14396	14249	14102
	電力	kWh	17052	16881	16711	16540	16370
	灯油	L	2617	2591	2565	2538	2512
	液化石油ガス	kg	218	216	214	211	209
建設現場	二酸化炭素排出量※1	kg-CO ₂	184410	182566	180722	178878	177034
	電力	kWh	0	0	0	0	0
	ガソリン	L	10389	10285	10181	10077	9973
	軽油	L	62134	61513	60891	60270	59649
二酸化炭素総排出量		kg-CO ₂	199100	197109	195118	193127	191136
全社	一般廃棄物排出量	t	1.81	1.79	1.77	1.76	1.74
	産業廃棄物排出量	t	1018	1008	998	988	977.54
	水使用量	m ³	726	719	711	704	696.96
環境に配慮した自社の取組	建設副産物リサイクル率向上	%	99.5	97以上	97以上	97以上	97以上
	環境配慮工事の提案※2	件	現状把握	現状把握	2	前年+1件	前年+1件
環境経営の推進	ICT化による請負工事数	件	2	2	2	2	2

運用期間
(2023年11月～2024年10月)
の環境経営目標

※1
「電力」の二酸化炭素係数は、電気事業者別排出係数(特定排出者の温室効果ガス排出量算定用)－2020年度実績－2023.1.24環境省・経済産業省公表の東京電力エナジーパートナーの調整後の排出係数である0.441(kg-CO₂/kWh)を使用した。

※2
環境に配慮した自社の取組みの「環境配慮工事の提案」については2022年度から数値目標を設定することとしていたが、「環境配慮工事」の定義を当社独自に次のように定め、2023年から実績を把握した

「環境配慮工事」とは

- (1) 考え得る施工方法のうち、機能面を損なわないことを条件として、材料・工数・風致などを考慮して最適なものを提案し採用した(された)もの
- (2) 現場周囲の住環境ならびに自然環境維持のために無償で行う貢献活動であって、防災・減災に寄与する取組や活動を行ったもの

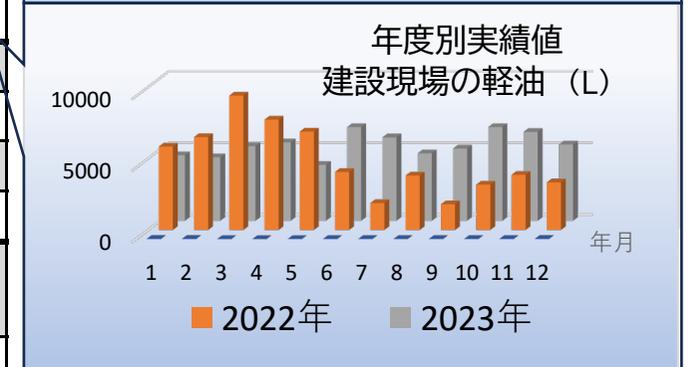
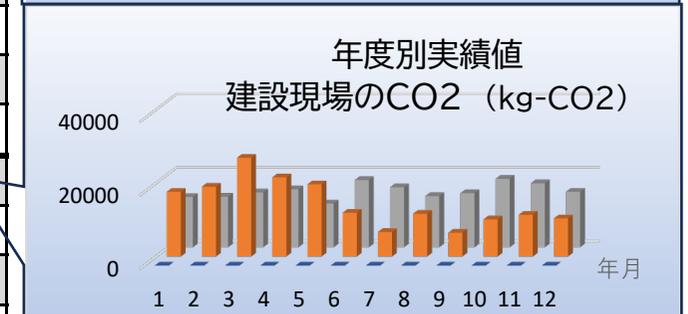
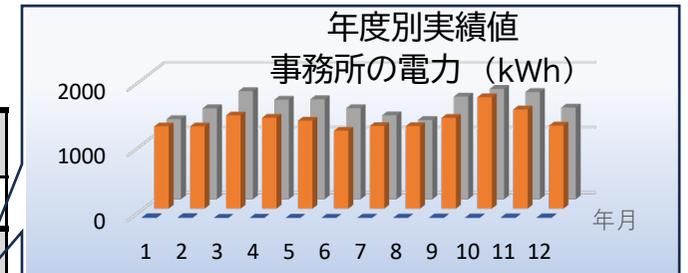
V 環境経営計画

計画期間 2023年11月～2024年10月

目標	サイト	ターゲット	活動内容	推進者
CO2削減	現場	ガソリン 軽油	エコドライブ エコ整備、日常点検の実施 新規購入機械・車両は省エネ型にする レンタル機は排ガス対策機のものとする 重作業後のアイドリングとエンジン停止	原田精治
		50百万円以上の公共工事	見積りソフトによるCO2把握 施工計画に削減計画反映と活動展開	原田精治
	事務所	照明	不使用時・休憩時の消灯の徹底 人感センサー等の取付 高効率照明機器の導入(室内灯全台LED化)	服部保江
		空調	温度設定 夏28℃、冬20℃ クールビズ、ウォームビズ フィルター、室外機の定期清掃 ブラインドで熱の出入りを調節する 冷暖房時の出入口は開け放しにしない ストーブの火力調整で燃油量を節減する ストーブ熱でお湯を沸かす	原田ゆかり
		その他	太陽光発電導入検討 冷蔵庫の強弱設定をこまめに行う 消費電力の多い家電類の未使用時のパワーオフ 電気ポットは水から沸かさない	服部保江
	廃棄物のリサイクル、 適正処理	現場	建設廃棄物	廃棄物の分別化と適正処理の徹底 建設発生土の適正処理 現場での廃棄物の分別 再生材料の積極的使用
事務所		事務用品、一般ごみ	コピー用紙の両面使用 集約化購買 紙出力の低減と電子記録化 廃棄物の分別と3S活動	服部保江
節水	現場	上水	節水表示 用水の利用	原田精治
グリーン購入	現場	建設資材	間伐材を使用した材料の利用検討・購入 リサイクル材の購入検討	原田精治
		在庫管理・ 物品購入	工事用材料や消耗品を常に整理整頓して入出庫状況を把握 消耗品等の無駄使いをなくす 仮設材料や仮設資材置場の整頓、種別、規格ごとに管理 資材の長寿命化を図る	原田精治
	事務所	事務用品	環境ラベル対応品の購入検討 何回も使える物品の購入検討 物品の長寿命化の工夫(損傷を防ぐ、など)	服部保江
環境への配慮	現場	工事全般	施工計画へ取組内容の反映と実施 工事での環境配慮対策の実施 現場の美化活動、汚損防止対策の実施 工程・品質管理の徹底による手戻りの削減	原田精治
環境経営	現場	効率化	ICT化が可能な工種は積極的に取り入れる	原田精治

VI 環境経営目標の実績・取組結果並びに次年度の環境経営目標

サイト	項目	単位	基準年度 2021	〔計画〕	〔実績〕	結果	評価
				今年度 〔2023〕	今年度 〔2023〕		
		目標削減率	±0	-2%		実績削減率	
事務所	二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	14690	14396	13793	-4.2%	○
〃	電力	kWh	17052	16711	17567	5.1%	×
〃	灯油	L	2617	2565	2236	-12.8%	○
〃	液化石油ガス	kg	218	214	159	-25.6%	○
建設現場	二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	184410	180722	184445	2.1%	×
〃	電力	kWh	0	0	0	0.0%	(評価無し)
〃	ガソリン	L	10389	10181	8463	-16.9%	○
〃	軽油	L	62134	60891	63880	4.9%	×
全社	二酸化炭素総排出量	kg-CO ₂	199100	195118	198237	1.6%	×
〃	一般廃棄物排出量	t	1.81	1.77	1.23	-30.7%	○
〃	産業廃棄物排出量	t	1018	998	357	-64.2%	○
〃	水使用量	m ³	726	711	712	0.1%	○
環境に配慮した自社の取組	建設副産物リサイクル率向上	%	99.5	97.0	82.3	-15.2%	×
〃	環境配慮工事の提案	件	現状把握	2	2	0.0%	○
環境経営の推進	ICT化による請負工事数	件	2	2	2	0.0%	○



【評価】	事務所の電力	建設現場のCO ₂	建設現場の軽油	リサイクル率
原因	猛暑により、エアコンを2台増設したことが原因か。特に春から夏にかけての使用量が増加したため全体を押し上げた	軽油使用量が前年より増えたことが直接的な原因。燃油量は現場特性に依存するため、コントロールが難しいことも理由。	前年に比べ、重機やダンプ等を多量に配備しなければならぬ現場を抱えていたためだと考える	解体現場から発生した燃え殻の処分において、全量が埋め立て処分となったことから、全体のリサイクル率を下げた。
是正	エアコンの設定温度をもう1℃上げる、一人一人の節電意識をより一層浸透させる	引き続き、エコアクション徹底を図るとともに、SAF燃料の導入検討も視野に入れる。	アイドリングストップを徹底する、エアコンの強弱をこまめに設定してもらうなど一人一人の意識を高める	それぞれの廃棄物が受ける処分制限内において、今後も適正に処分したい。

VII 環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の計画

実施運用期間
2023年11月～2024年10月

次年度に向けて
(2024年11月～2025年10月)

目標	サイト	ターゲット	活動内容	結果と評価		次年度の計画		推進者
CO2削減	現場	ガソリン 軽油	エコドライブ エコ整備、日常点検の実施 新規購入機械・車両は省エネ型にする レンタル機は排ガス対策機のものとする 重作業後のアイドルリングとエンジン停止	取組はできたが、空調の抑制はまだ 余地あり。引き続きエコドライブを推 進する	△	エコドライブ、空ぶかしの禁止 車内の空調の抑制、乗降車時のエアコンオフ アイドルリングストップの徹底	社長、監督 現場職長	
		50百万円以上 の公共工事	見積りソフトによるCO2把握 施工計画に削減計画反映と活動展開	見積りソフトによるCO2の把握はできな かったが、削減活動は実施された	△	(「環境への配慮」項目へ集約。本項目は削 除)	社長、監督	
	事務所	照明	不使用時・休憩時の消灯の徹底 人感センサー等の取付 高効率照明機器の導入(室内灯全台LED化)	不使用時の消灯は定着化してきてい る。社内電灯のLED化は完了	○	不使用時・休憩時の消灯の徹底 人感センサーの取付	総務部 全社員	
		空調	温度設定 夏28℃、冬20℃ クールビズ、ウォームビズ フィルター、室外機の定期清掃 ブラインドで熱の出入りを調節する 冷暖房時の出入口は開け放しにしない ストーブの火力調整で燃油量を節減する ストーブ熱でお湯を沸かす	取り組みはしているが電力消費が増 大した。冬の室内温度は18℃～ 19℃に下げてもよい	○	室内温度設定 夏28℃、冬18℃ クールビズ、ウォームビズ フィルター清掃(年1回) ブラインドで室温調節	全社員	
		その他	太陽光発電導入検討 冷蔵庫の強弱設定をこまめに行う 消費電力の多い家電類の未使用時のパワーオフ 電気ポットは水から沸かさない	推進しているが、待機電力・スタンバ イを管理できていない	△	スタンバイ時間の調節、パワーオフの徹底 待機電力の削減	総務部 全社員	
廃棄物のリサイ クル、 適正処理	現場	建設廃棄物	廃棄物の分別化と適正処理の徹底 建設発生土の適正処理 現場での廃棄物の分別 再生材料の積極的使用	再資源化率は下がってしまったが、 処分手続きに遺漏はなく適正に処分 できている。5Sは概ね良好。	○	廃棄物の分別化と適正処理の徹底 建設発生土の適正処理 リサイクル材料の積極的使用 5S徹底	監督 現場職長	
	事務所	事務用品、一般 ごみ	コピー用紙の両面使用 集約化購買 紙出力の低減と電子記録化 廃棄物の分別と3S活動	概ね実施されている。廃棄物処分は 適正である	○	コピー用紙の両面使用 保存データのデジタル化(紙出力の抑制) 一般廃棄物の正しい分別と廃棄	総務部	
節水	現場	上水	節水表示 用水の利用	実施されている	○	節水表示と節水励行 用水の利用	全社員	
グリーン購入	現場	建設資材	間伐材を使用した材料の利用検討・購入 リサイクル材の購入検討	概ね実施されている	○	間伐材由来資材の積極的活用 リサイクル材の購入、活用	社長、監督	
		在庫管理・ 物品購入	工所用材料や消耗品を常に整理整頓して入出庫状況を把握 消耗品等の無駄使いをなくす 仮設材料や仮設資材置場の整頓、種別、規格ごとに管理 資材の長寿命化を図る	概ね実施されている。釘類の無駄遣 いが削減ができた	○	物品の長寿命化を目指した在庫管理 消耗品の無駄遣いを削減	全社員	
	事務所	事務用品	環境ラベル対応品の購入検討 何回も使える物品の購入検討 物品の長寿命化の工夫(損傷を防ぐ、など)	実施されている	○	環境ラベル対応品の購入 高古紙率コピー用紙の使用	総務部	
環境への配慮	現場	工事全般	施工計画へ取組内容の反映と実施 工事での環境配慮対策の実施 現場の美化活動、汚損防止対策の実施 工程・品質管理の徹底による手戻りの削減	概ね実施されている。環境美化、環 境保全のために工法を工夫している	○	環境配慮工事の提案・推進 能動的・自発的な環境美化活動 手戻りの削減	社長 監督 全社員	
環境経営	現場	効率化	ICT化が可能な工種は積極的に取り入れる	もっと採用率をあげたい	○	ICT施工の推進	監督	

Ⅷ 当社の取組

本来処分するはずだった金網の、再利用できる部分だけを残して在庫しておき、後日、どこかで傷んでしまった金網を発見したとき、それを一時的な補修材として使い、応急処置をしています



工事現場の周辺に捨てられたごみの処分や、草刈り、側溝の清掃など、美化活動に力を入れています



地域イベントには、従業員の主導で焼き鳥屋台を出店したり、子供たちを対象とした重機の試乗会などを企画して、販わいづくりを積極的に行っています



事業所には地域の
●常時の飲料提供
●非常用電源
として活用できる災害救援機を設置しています

資材購入時に発生した、比較きれいな段ボールは、事業所内の指定場所にストックしたのち障害者就労支援事業所のNPO「えーる」さんにお譲りして、活動支援をしています



IX 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟の有無

1. 環境関連法規の遵守状況

当事業所に適用される環境関連法規の遵守状況を確認した結果、違反はなく適正に行われていました。

評価日： 令和7年2月28日

評価者： 環境管理責任者 服部保江

法規・条例・規則	条項	適用内容または規制基準値	適用事項	遵守評価
廃棄物処理法(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)	第6条の2第6項	一般廃棄物の収集運搬業者への委託処理	収集・処理基準の遵守	○
	第12条	産業廃棄物の適正処理	処分許可業者への委託、契約の締結、基準の遵守	○
	第12条の2	特別管理廃棄物の適正処理		○
	第12条の3	産業廃棄物管理票(マニフェスト)	原則Jwnetによる	○
	第12条の3第2項、6, 8項	排出事業者としてのマニフェストの交付、保管義務	原則Jwnetによる	○
	第12条の3第3項、9項	産業廃棄物収集運搬業者のマニフェストの適正保管、交付者への返送義務	原則Jwnetによる	○
	第12条の3第7項	マニフェスト交付状況の知事報告	原則Jwnetによる(紙マニフェストの場合は報告書提出)	○
	第14条第1項	産業廃棄物収集運搬業の許可、許可業者の義務	県知事の許可、適切な運用	○
	第14条第12項	産業廃棄物処理基準の遵守	適正な産業廃棄物の収集、運搬	○
第14条の2	産業廃棄物収集運搬業の許可の変更	許可の変更等	○	
建設リサイクル法(建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律)	第5条	建設業者の責務	分別の励行、リサイクルの推進	○
	第9条	対象建設工事受注者又は自主施工者の分別解体等の実施	解体工事-床面積合計80㎡以上 新築・増築工事-床面積合計500㎡以上 その他の工作物に関する工事(土木工事等-請負代金額500万円以上)	○
	第10条	対象建設工事の発注者又は自主施工者の対象工事の届出	工事計画等を説明し着手7日前までに届出書を提出	○
	第12条	対象建設工事受注者の発注者への届出事項の説明		○
	第16条	対象建設工事受注者の再資源化等の実施		○
	第18条	対象建設工事の元請業者による発注者への特定建設資材廃棄物の再資源化工事等の完了報告	発注者への完了報告	○
	第39条	下請負人に対する適正処理の指導		○

法規・条例・規則	条項	適用内容または規制基準値	適用事項	遵守評価
騒音規制法	第5条	規制基準の遵守	規制基準の遵守(指定地域・時間帯規制)	○
	第14条	特定建設作業の実施の届出	バックホウ(原動機定格出力80KW以上)を使用する作業	該当なし
振動規制法	第5条	規制基準の遵守	規制基準の遵守(指定地域・時間帯規制)	○
	第14条	特定建設作業の実施の届出	くい打ち機	該当なし
浄化槽法	第10条	浄化槽の保守点検及び清掃に実施	保守点検及び定期清掃の実施	○
	第11条	指定検査機関による水質に関する検査の実施	法定検査の実施(1回/年)	○
家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法)	第6条	特定家庭用機器廃棄物の収集・運搬をする者等への適切な引き渡し、料金の支払	指定家電(テレビ・冷蔵庫他)廃棄時のサイクル料金の支払	○
自動車リサイクル法(使用済自動車の再資源化等に関する法律)	第8条	使用済自動車の引渡義務		○
	第73条	使用済自動車の引き取り業者への引き渡し	リサイクル料金の支払(廃車時)	
フロン排出抑制法(フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律)	第16条	冷凍空調機器:全ての第一種特定機器が対象自身での「簡易点検(3ヶ月に1回以上)」実施	企業・法人の管理者が確認	○
	第41条	第1種特定製品廃棄等実施者の引渡義務点検の実施	製品管理者のフロン類回収業者へのフロン類の引き渡し義務、簡易点検の実施(3ヶ月に1度)	○
			重機、エアコンの簡易点検の実施	○
宅地造成等規制法	第13条	技術的基準等	災害防止の措置	○
静岡県生活環境の保全等に関する条例	第3条	事業者の責務(生活環境の保全)		○
	第71条、88条	特定建設作業(騒音、振動)の実施の届出(工事開始7日前)	規制基準の遵守	該当なし
静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	第8条	産業廃棄物管理責任者の設置		○
	第10条	委託先の現地確認と記録の保存	現地確認記録の保管	○
静岡県盛土等の規制に関する条例	第5条	土砂等を発生させる者の責務	土砂等の量を抑制、有効な利用の促進を適正に処理	○
静岡県水循環保全条例	第5条	事業者の責務(県の施策への協力)		○
	第17条	土地取引の届出	2か月前までに届出書を提出	○
	第18条	開発行為の届出	2か月前までに届出書を提出	○

法規・条例・規則	条項	適用内容または規制基準値	適用事項	遵守評価
伊豆市廃棄物の処理及び清掃等に関する条例	第3条	廃棄物の排出抑制、分別、減量等の市の施策への協力		○
	第5条	多量廃棄物の排出時の届け出	土地又は建物の占有者	○
伊豆市普通河川条例	第3条	禁止事項		○
伊豆市生活環境保全条例	第3条	不法投棄の禁止		○
	第4条	資材、土砂、廃材等の所有者又は管理者の義務		○
環境基本法	第8条	自主努力義務、行政への協力	EA21の取組	○
地球温暖化対策推進法	第5条	自主努力義務、行政への協力(温室効果ガス抑制措置)	EA21の取組	○
循環型社会形成推進基本法	第11条	廃棄物の3R及び適正処理の推進	廃棄物の分別、行政への協力(廃棄物等の内、有用な物の循環的な利用を促進)	○
リサイクル法(資源の有効な利用の促進に関する法律)	第4条	指定再資源化製品のリサイクルへの協力(適正廃棄)	パソコン、小型二次電池等の廃棄時	○
グリーン購入法(国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律)	第5条	事業者の責務(国等の施策への協力等)	物品の購入、借り受け等する場合の環境物品等の選択	○
静岡県地球温暖化防止条例	第4条	事業者の責務(温室効果ガス排出の抑制、県の施策への協力)		○

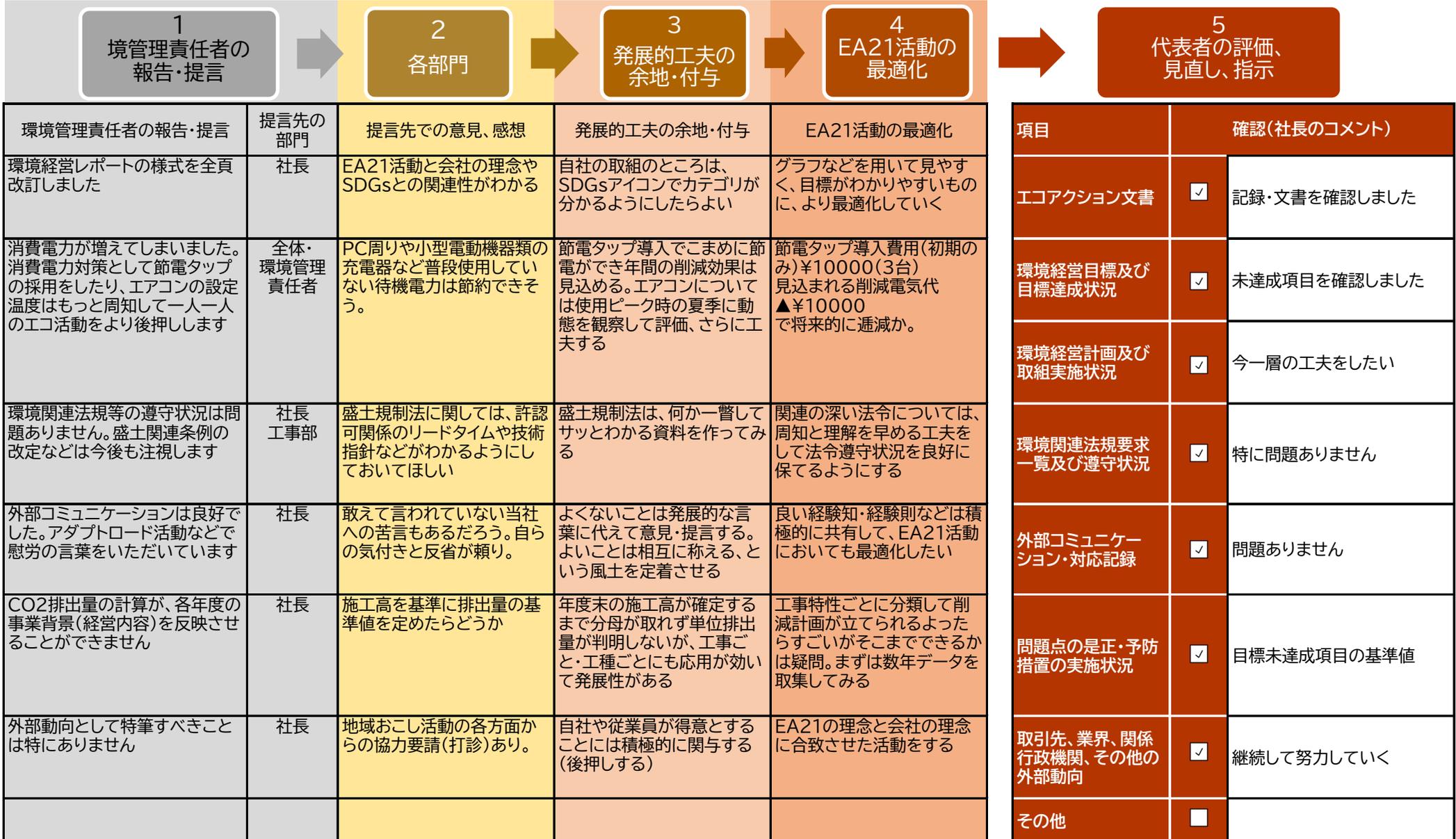
2. 違反、訴訟等の有無

関係機関からの指摘や利害関係者からの訴訟・苦情は過去3年間でありませんでした。

X 代表者による全体の評価と見直し・指示

作成日：令和7年2月28日

見直しの手順： 1 → 2 → 3 → 4 → 5



代表者の評価と見直し、今後にむけた抱負

1. 環境経営方針

当社ではエコアクション21の認証取得以前から、責任ある地域の事業者として当社の環境経営方針が掲げる活動の意義や責務を社業に取り入れてきたところですが一向に減らない CO2 排出量をもたらす気候変動を我が生涯のうちに感じられるほどの「異常」を少しでも巻き戻すための一歩として、理念と啓蒙、そして実行のスキームを備えた EA21 を取得することで、活動の可視化を実現させたいと考えました。EA21 活動は今期で 3 期目になりますが、環境経営方針に則り、今後もより一層意味あるものに工夫してまいりたいと考えます。

2. 環境経営目標

基準年度から 2%減を目標に運用しましたが、CO2 排出量は建設事業においては工事特性に大きく依存するものであることから、事前目標を定めることが極めて困難であり、年度ごとに計画と結果の間に非定性的な乖離が生じるため、これに妥当性かつ論理的な意味付けを与えるため、CO2 排出量については施工金額ベースで換算するなど、単位排出量の基準値を定めてより分析しやすい運用方法に改めたいと考えます。次期中期経営計画策定時に採用を予定しています。

3. 環境経営計画

個人の小さな気づきと行動の積み重ねが必ず良い結果をもたらすことを信じ、EA21 に掲げた計画を着実に実施してまいります。しかしながら、当社の計画において環境負荷の低減のために多大なインパクトを与えるものではありません。小さな努力を取りこぼさず、さらに実行しやすくするためにも、掲げた活動項目において圧倒的に不足している数値情報を補完し、より結果を測定しやすいものにブラッシュアップするよう指示いたしました。

4. 実施体制

実施体制は問題ありません。引き続き継続してまいります。

5. その他のシステム要素

現在のところ大きな課題はありません。

6. その他(外部への対応)

EA21活動を通じて、内外の行動に対する振り返りと反省、気づきと発展が事業活動に好影響をもたらすよう環境経営に邁進努力してまいります。

EA21 の手法による「見える化」は、エネルギー消費活動に対する認知感度を高めることができ、同時に、従業員一人一人の生活局面においても少なからぬインパクトをもたらすことを信じ、今後も EA21 活動に積極的に取り組んでまいりたいと考えます。

令和 7 年 2 月 28 日
原田建設株式会社
代表取締役 原田精治

